

9月13日（水） 朝礼のお話し

## 自転車に乗る時は・・・

今日は交通安全のお話しです。交通安全と言っても、あなたが事故でけがをしないように気を付けるという話ではなく、あなたが誰かにけがをさせないように気をつけて欲しいというお話しです。

さて、あなたも自転車に乗ると思います。自転車は自動車と違って特別な免許がなくても、誰でも乗れる乗り物です。でも、道路交通法という法律によると、自転車はオートバイ等の乗り物に近い、「軽車両」と言う乗り物になるそうです。これはどういう意味かと言うと、自転車に乗る人は自動車やオートバイに乗る人と同じく安全に運転しなくてはならないと法律で決まっているということです。

今から8年ほど前、神戸の小学5年生が自転車に乗っていて女の人とぶつかり、その女の人が頭に大けがをして寝たきりになってしまうという事故がありました。自転車に乗っていたのはあなたと同じ小学生です。この事故は裁判になって、事故の原因は自転車に乗っていた小学生がスピードをだしすぎたことと、前をよく見ていなかったことだとされました。そして、この小学生のお母さんはケガをした女の人に9520万円もの賠償金、つまりお金を払うことになってしまいました。同じ年には自転車で信号無視をして交差点に入り、バイクと衝突して、バイクに乗っていた人が亡くなってしまおうという事件も大阪で起こっています。

あなたが道路を歩いていて、他の人に大けがをさせてしまうことはほとんど無いと思います。でもひとたび自転車に乗ったら、そうはいきません。ルールをまもらなかったり、スピードを出しすぎたり、一時停止の交差点で飛び出したりして、誰かとぶつかり、その人が倒れてしまったらどうでしょう。頭を打ったり、骨を折ったりする大きなけがを負わせてしまうかもしれません。そうなったら大変ですね。あなたのお家の人がたくさんのお金を払わなければならないのも大変なことですが、それよりも、取り返しのつかないけがをさせてしまったということをあなたがずっと考え続けなければなりません。これはとても不幸なことです。

自転車に乗って、あなたがけがをしないことももちろん大切なことです。でも、誰かにけがをさせないようにすることも同じように気を付けてください。難しいことではありません。学校の交通安全教室で勉強したり、お家の方から言われていることをしっかり守ってくれば大丈夫です。今日から自転車に乗るときには自分が事故に遭わないこと、自分が誰かにけがをさせないことをいつも考えていて下さい。安全と責任をしっかりと心がけて自転車にのってくださいね。

今日は自転車に乗っている時に誰かにけがをさせないようにというお話しでした。今日も最後まできちんと聴いてくれてありがとう。